

長久手市行政評価票 (A票：事業評価票)

事業番号	35	事業名	子ども医療費支給事業	担当部課	福祉部保険医療課
基本情報	第6次総合計画・基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち		決算書ページ	—
	行政改革指針・重点課題	—		会計区分	一般会計
	法定受託事務の有無	無		予算区分(款一項一目)	
	その他(関係計画、要綱等)	有	長久手市子ども医療費支給条例	3-1-3 福祉医療費	
	事業開始の背景、経緯等	子どもの医療費の一部を助成することにより子どもの福祉の増進を図ることを目的とし、昭和48年4月に愛知県乳児医療制度の創設に合わせ開始した。			
市民・民間事業者との連携協働の可能性	両者と協働不可		(両者と協働不可の場合はその理由) 医療費助成の範囲は条例で規定しており、市民・民間事業者との連携協働にそぐわないため		

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 病院等で受診したときの保険診療に係る自己負担額を助成する。令和3年度からは、入院に係る医療費助成を、従来の15歳年度末までから、18歳年度末までに拡大した。				
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 通院は15歳年度末まで、入院は18歳年度末までを対象とする。ただし、16歳に達する年度の4月1日から18歳に達する年度の3月31日までにある者の入院費助成については、子どもの保護者(子どもが独立している場合は子ども本人)が非課税の者に限る。				
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 子どもの疾病または負傷について必要な医療を適切に受けられるよう費用を助成することで、子育て中の親の経済支援並びに子どもの受診機会の確保に繋げ、子どもの健全な育成を支援する。				

項目	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
事業費(A)	千円	予算	413,368	425,615	407,847	430,228	435,151
		決算	408,585	425,484	375,978	430,173	
人件費(B)	千円	決算	3,338	2,338	3,263	3,541	
総コスト(C)=(A+B)	千円	決算	411,923	427,822	379,241	433,714	
事業対象の数(D) (R4年度は想定数)	人		11,053	11,212	11,278	11,220	11,220
対象あたりコスト(C/D)の 過去3年平均値	千円		-	-	36	37	

成果指標 (事業の意図を反映する指標)	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
子ども医療費の対象者一人あたりの助成金額	円	目標			37,949	37,949	37,949
		実績			33,337	38,339	
(指標の設定根拠)			(数値目標の根拠)				
子どもが医療を受けやすくすることは重要であるが、必要以上の医療費を使わないように、案内していくことも重要なため。			児童一人あたりの助成金額が、毎年度同等程度であれば、必要以上に医療費が使われていないと考えられるため、令和元年度の一人あたりの子ども医療費の助成金額を目標額とした。				
(前年から指標を変更した場合はその理由)			令和3年4月から高校生世代の非課税世帯への入院事業を開始したため、前年は広報のみに絞ったが、制度全体について考えるため。				
(前年までの指標)			高校生世代の入院費助成について、新たに対象となる者(新高校1年生世代)へ制度案内を送付する。				

これまでの振り返り	目標達成状況・分析コメント	(成果指標等の目標に対する達成状況・分析状況や進捗状況など) 令和2年度は、コロナ禍の影響により、助成金額が減少したが、令和3年度は増加した。今後子ども医療証を持つ保護者へ医療の適切な利用について、案内していく。
	活動エピソード	(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 令和3年度に新たに開始した、非課税世帯の高校生世代の入院費助成について、申請が1件あった。対象者からは申請前に、制度案内の通知を見て問合せがあった。
	改善ポイント	(改善が必要なこと、改善の方法など) 子ども医療の申請時の案内には、医療費の適正利用についてのお願いが記載されているが、子ども医療は対象年齢まで更新することがないため、個別に案内する機会がないことから、周知方法を検討する。

事業を構成する事務事業①	子ども医療費支給事業							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
(1) 市民参加の延べ人数	人	見込						
		実績						
(2) 新たに対象となる者(新高校1年から新3年世代)へ制度案内を送付する(令和4年度以降は新高校1年のみ送付)【単年】	人	見込	600	600	630	630	630	
		実績	647					
(3) 子ども医療費の対象者一人あたりの助成金額	円	見込	37,949	37,949	37,949	37,949	37,949	
		実績	38,339					
<備考:活動の概要(R3年度(2021))> 令和3年度に新たに開始した、非課税世帯の高校生世代の入院費助成について1件申請あり。当該新規事業部分については、対象者に新たに通知を送付した。							今後の方向性	改善・見直し

事業を構成する事務事業②	子ども医療費支給事業							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
(1) 市民参加の延べ人数	人	見込						
		実績						
(2) 【アクションプラン(総合計画)の指定の指標】		見込						
		実績						
(3)		見込						
		実績						
<備考:活動の概要(R3年度(2021))>							今後の方向性	

事業を構成する事務事業③	子ども医療費支給事業							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
(1) 市民参加の延べ人数	人	見込						
		実績						
(2) 【アクションプラン(総合計画)の指定の指標】		見込						
		実績						
(3)		見込						
		実績						
<備考:活動の概要(R3年度(2021))>							今後の方向性	

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 子どもの疾病または負傷について必要な医療を適切に受けられるよう費用を助成することで、子どもの健全な育成を支援することができているため、今後も事業を継続する。また、令和3年度からは、その対象が非課税世帯の高校生世代の入院まで広がったため、こちらの周知も継続していく。
中長期の目標	(いっこうまでに事業をどのような状態にしたいか) 今後も、子ども医療の対象者は増加するため、適正な医療の受診やジェネリック医薬品の活用などを広報し、医療費助成の節減に努める。

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見 ・第6次総合計画の基本構想・基本計画を踏まえて事業を実施してください。 ・成果指標は、【事業意図】の成果が分かるアウトカム指標としてください。
内部意見への回答	